

2020年10月1日

保護者の方へ

園長:三谷 美千保

インフルエンザ予防接種費用の一部助成

いつもお世話になります。

今年度も当園では、「インフルエンザの予防」「感染を広げない」対策として、予防接種費用の一部を助成します。(予防接種は任意です。)

又、今年度は、保育士が予防接種を受ける園児を病院まで連れて行きます。

◆助成対象

現在、わんぱくルームに在籍している乳幼児のみが対象です。 ※兄弟姉妹は不可。

◆予防接種を行なう病院(当園の嘱託医療機関)

三倉医院(内科/当園指定です。) ※三倉医院以外は受け付けません。

住所:藤枝市五十海 4-14-21 電話:054-644-1235

◆助成する期間(指定)

予防接種・1回目は、10月26日(月)～11月7日(土)までの期間。

※注意 10月29日(木)と31日(土)、11月5日(木)と7日(土)は午前中のみ診療です。

※注意 11月3日(火)は祝日の為、休診日となります。

※予防接種・2回目は、11月中旬以降を予定しています。1回目を終えてから案内します。

◆助成額

1回につき1,500円を助成。(三倉医院の予防接種料金は子供1回・3,000円です。)

三倉医院への支払いは、一旦、当園が1回・3,000円(子供)の支払いをします。

その後、保護者の方には、予防接種料金1回・3,000円から、助成額1,500円を差し引いた金額1,500円を、翌月の「保育料」に上乗せして徴収させていただきます。

◆助成回数

当園が指定する予防接種費用負担の期間中2回まで。

◆アンケートに協力願います。(回答期限:10/9まで)

10月9日(金)までに、当園の職員までに別紙にて回答願います。(予防接種1回目)

ワクチンの数量確保が必要の為と、三倉医院から人数分の問診票を受け取る為。

◆予防接種を受ける流れ(イメージ)

助成を受ける園児の保護者に、当園が受け取ってきた問診票をお渡します。

園児を病院に連れて行く日が決まり次第、お知らせしますので、問診票の必要事項を記入の上、予防接種を受ける前日までに職員に提出して下さい。翌月に「保育料」に上乗せして1,500円を徴収させていただきます。

病院で「インフルエンザワクチン接種証明書」を発行してもらいます。証明書をお渡しするので、必ず保護者さまの方で母子手帳に貼る、もしくは大切に保管願います。

◆その他

予防接種法の法律に従い、事前に、保護者の方には委任状をお渡します。

法律上、同伴者は具体的に「保育士」など同伴者の定義・子供との関係が指示され、明記されています。委任状は当園で準備します。

◆下記、アンケートです。「回答期限:10月9日(金)まで」に職員へ必ず提出願います。

↓アンケート・切り取り線

(園児の名前:) 回答期限:10月9日 金曜日まで

①インフルエンザ予防接種(1回目)を当園の助成を使って受ける。

期間:10月26日～11月7日の間、連れて行く日は後日、連絡します。

どちらかに○印 → (受ける 受けない)

②上記で「受ける」と回答された方へ

翌月に「保育料」に上乗せして1,500円を徴収させていただきます。(又は、現金払いにて徴収)

どちらかに○印 → 同意(する しない)

※同意しない場合は、受けられません。

③助成を使って「受けない」と回答された方へ

かかりつけ医で予防接種を

いずれかに○印 → (受ける 受けない 今年を受けない)

※かかりつけ医の場合は、助成はありません。

④その他:インフルエンザ予防接種の事以外でも、日常のご質問やご意見などありましたら、下の空白へ記入願います。